

第 7 回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 意見一覧表

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
【都市計画マスタープラン（序・第1編）について】					
第1編	第1編の見取り図について	今後のまちづくりに向けて認識すべき課題について	○P11、12について、「今後のまちづくりに向けて認識すべき課題」の①～⑧がどの様に目標につながっているかわからない。記載順も親和性が高い順にしてはどうか。	○事務局でも対応表を作成した上で、何がどこに対応しているのかを確認した。1対1で対応していないので、目標1～3のなかでどこより関連性が高いかということとで対応関係を示している。	⇒P11、12の見取り図について、委員の意見も踏まえて再構成を行う。
			○①～⑧の課題に対応すれば目標1～3が達成できると思われるかもしれない。目標1，2，3を縦に並べて、その下に各項目をクロスして整理し、重点的なものに◎が付き、次いで○みたいな形で整理してはどうか。	○委員の案について、非常に良いアイデアをいただいたので、修正案の検討を行いたい。	⇒左記回答のとおり。
		分野別方針について	○1から順番にではなく、順番を変えているのはなぜか。また、交通体系の1-1がないことも違和感がある。 ○いろいろな要素が絡み合っているので、きれいに整理しづらいことも理解できる。多少矢印が交差してもよいので1から順にしてほしいと思う。	○順序については交通、景観、防災といった、都市計画マスタープランの一般的な順序としている。	⇒分野別方針の順序について、番号順に修正する。

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
	4章と5章の位置づけ		○土地利用は分野別方針に入らないのか。土地利用（4章）はそれぞれのゾーンの位置づけを明らかにし、その位置づけに応じた分野別の方針があるという考え方だと認識している。 目指す都市構造にある「拠点」、「ゾーン」が土地利用に、「軸」が分野別方針の交通に矢印が向いていることに違和感がある。 ○「拠点」、「ゾーン」、「軸」から出ている矢印が逆に誤解を生んでいると思われる。第3章から第4章・第5章に伸びている点線はなくてもよいかもしれない。 ○第3章、第4章、第5章をつなぐ矢印を入れない方がわかりやすい。併せて、「拠点」、「ゾーン」、「軸」の表記も不要であると考える。	○今回土地利用を個別にした意図としては、土地利用がすべての分野（交通、景観、防災など）に関係するためである。 分野別方針の中にゾーンに特化した内容を盛り込むことをまずは検討したい。 また、第3章、第4章、第5章を結ぶ矢印について、記載することでかえって誤解を生むかもしれないので、表現を修正する。	➡第3章と第4章、第5章を結ぶ矢印を削除する。 ➡分野別方針の項目に関連するゾーンの記述を追加する。
第1章 都市の特徴	③都市と自然の近接性		○P14の「主な自然資源の分布図」について、自然資源として国定公園もある。また、市外の情報が必要か。なお、アクセス性が悪い箇所は不要と思われる。 ○アクセス性がよいところであれば、記載してもよいと考える。多少恣意的であっても整理してもらえばよい。	○国定公園は自然の資源であるので、追加する。 プロット範囲については、市内をプロットできていれば、当該項目で説明したいことが伝わるので、市外のプロットは除外する。	➡自然資源として、国定公園を追加する。 ➡市外でプロットしている施設について、アクセス性がよいところを残して除外する。
	移動手段の動向		○P21に「KURURU（くるる）」の導入についての記載があるが、現在はSuicaに変更となっている。		➡KURURUにSuica機能が追加された旨を追記する。

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
第3章 目指す都市構造	行政コストの推移		○P24の施設更新費用の表現について、「現在の更新費用から2.7倍さらに増えた」という表現になる。単純に「2.7倍」や「3.6倍」という表現でよいのではないか。	○「増加」の表現は修正する。	➡左記回答のとおり。
	拠点、軸、ゾーンの種別と方針		○P32、33の拠点、軸、ゾーンの一覧表について、配置方針と整備方針を分けて整理してわかりやすくなっているが、表としてうるさすぎる。	○指摘いただいた内容は実感していた。表現の方法を検討したい。	➡左記回答のとおり。
			○P32、33では、拠点は配置方針という表現でも違和感がないが、ゾーンは違和感がある。「市街化区域を基本に市街地ゾーンと位置付けている」などの表現が適している。		➡ゾーンに関して、「配置」という表現から「位置づけ」という表現に修正する。
	都市構造図		○都市構造図では、現状で拠点となっていると思われる支所がマークされていない。市としては、将来的に拠点を外しておくイメージなのか。 ○都市構造図の戸隠支所の位置が間違っていないか。他図面との整合を図ってほしい。	○本図では、全支所をマークすると煩雑になってしまうため、区域マスで拠点として位置付けている支所を記載している。 ○支所の位置については、確認して整合を図る。	➡左記回答のとおり。
			○「歴史文化観光エリア」について、エリア設定の基準は風致地区の指定状況なのか。	○歴史文化観光エリアは「歴史的風致維持向上計画」の重点エリアをプロットしている。長野市では松代、善光寺、戸隠、鬼無里を重点地区に位置付けていて、歴史・文化などの資源を観光に活かしているという動きがある。	➡左記回答のとおり。

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
第4章 土地利用 の方針	土地利用 区分のイ メージ図	○このイメージ図で交通、景観、自然環境などが、それぞれのゾーンごとにどんなことをやっていくのか示されていると、分野別の方針の意図もわかると思われる。 ○分野別方針と土地利用の区分が対応しているところを整理し、P37で位置づけられるものはうまく整理してほしい。			➡分野別方針と土地利用の区分が対応しているところを整理する。
		○将来の人口・都市機能の変化イメージについて、「将来人口・都市機能（目標）」の赤点線は不要ではないか。趨勢から赤の矢印の部分に居住誘導するという表現だけでよくないか。	○委員に示していただいた方針で「将来の人口・都市機能の変化イメージ」を修正したい。		➡土地利用区分のイメージ図について、将来人口・都市機能（目標）を示す赤点線を削除し、将来人口・都市機能（趨勢）を示す青点線に居住誘導を行う箇所に矢印を配置し、居住誘導したところだけ人口・都市機能が引き上げられていることがわかる表現に修正する。
	市街地縁 辺部の居 住誘導に ついて	○市街地縁辺部も居住誘導するのか。市街地縁辺部も誘導することは、コンパクト・プラスネットワークの意図と合致するのか。もう少しポイントを絞った方がよいのではないか。	○市街地縁辺部には区画整理した良好な住宅地も含まれるので、居住誘導区域としている。ただし、工業地を除いている。		➡左記の回答のとおり。
第4章 土地利用 の方針	土地利用 区分ごと の方針図	○P39の土地利用区分ごとの方針のイメージ図（中心市街地）について、今後自転車レーンを整備していくのであれば、追加した方がよい。			➡今後、中心市街地において多様な移動モードを選択できる環境を整えたいため、自転車レーンを描く。
		○あまり現実的なイメージ図を作成しても面白くない。多少デフォルメして、楽しい絵になるようにしてほしい。			➡デフォルメしながらも、わかりやすい・楽しいスケッチになるようにする。

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
第5章 分野別方針	交通体系の方針	○P48の「②自転車利用を促進する通行環境の整備」について、自転車の通行環境整備だけでなく、駐輪場の整備については考えているのか。	○直接的には交通政策の分野になるが、篠ノ井駅や長野駅前の駐輪場の建替え・整備を行っている。都市計画分野でも、サイクル&ライドの考えはあるため、そういった方向性も記載したい。	➡駐輪場整備やサイクル&ライドなどの方向性を記載する。	
		○P52の「中心市街地の交通整備方針図」中の歩行者優先道路について、中央通りと権堂通りは同じ位置づけでよいのか。 また、中央通りについては、歩行者優先で車両通行を現在以上に規制する意図があるようにみえるが、どのように考えているか。 ○権堂通りの歩行者優先道路はどこからの交通を想定しているのか。また、この道路を指定する位置づけがはっきりしない。	○権堂通りと善光寺表参道で歩行者優先の度合いに差があっても、市の大きな方向性として歩行者にとって良好な空間を作っていきたい。そのため、この図の表記のままとしたい。	➡左記の回答のとおり。	
		○図では「路地の整備」とあるが、路地を歩きやすくする整備を行うのか。 ○面で人が歩きたくなる表現の工夫をすれば、権堂通りの横軸が目立っているのが多少緩和されるのではないか。 ○歩行者中心のまちづくりという視点であれば、「補助幹線道路の整備」の表記は必要なのか。 「歩行者中心のまちづくりの軸」などの表現にし、その軸に路地の整備を加えて周遊できるような表現にして、歩行者のことに主眼を置いていることを示せばよい。	○長野駅から善光寺の表参道がメインの通りだが、この軸が形成されたからよいというものではない。周辺にある店舗などに波及できるように面的に考えなければならないと考えている。横串となるような路地の整備や景観に配慮して滞在や滞留を促したい意図がある。	➡歩行者中心のまちづくりの軸を中心に、周辺の店舗などに波及させる表現に修正する。	

項目			第7回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
		景観づくりの方針	○P67の「景観づくりの方針図」について、「特色のある景観形成を特に推進する地区」について、具体的にどこを指しているのかわからない。説明の記述が少しでもあるとよい。 ○写真以外にも、前段の文章に追記してもよいのではないかと考える。	○該当図について、長野市の景観計画をもとにプロットしているが、当計画でもこの解像度でしか示せていない。そのため、案のように地区を説明する写真を掲載したいと考えている。	➡左記の回答のとおり。
		都市防災の方針	○支所と都市拠点の凡例が似ていてわかりにくく、生活拠点がプロットされていないのはなぜか。	○拠点を見せるというよりも目印として中山間地域の支所がないと距離感や場所がわかりにくいという意味で支所をプロットしている。	➡左記の回答のとおり。
		脱炭素や省エネルギーの方針	○P78の「めざす20年後の姿」の右下の矢印に「温室効果ガスを出さない努力をしっかりとした場合」とあるが、具体的な数値目標はどれくらいなのか。	○長野市環境基本計画にある図を加工した図であり、当計画に基準の記載があったと思われるので、確認する。	➡長野市環境基本計画から目標値を確認し、追記する。

項目		第7回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
【立地適正化計画の改定に向けて】				
誘導区域、誘導施設について	居住誘導区域	○居住誘導区域内を重点的とそうでない箇所に分けたのは良いと考える。ただ、設定基準はあっても除外基準がない。 防災の観点から除外する箇所、現状の人口密度が低いところを除外するという基準があってもよいのではないか。 また、P17に現行計画の誘導施設の立地状況の図があるが、長野駅前の清泉女学院大学などは対象外なのか。 ○重点的な箇所が今後、居住誘導区域を縮小するうえでのポイントだと思われる。	○居住誘導区域の設定にあたって、除外する視点についてはその通りであると考えている。災害危険性がない箇所はおすすめという表現になるかもしれないが反映する。また、人口密度について把握しているものもあるので、確認する。また、清泉女学院大学が抜けてしまっているので、修正する。	➡左記回答のとおり。
		○これから改善の見込みがないのに土砂イエローを居住誘導区域に含めてもよいのか。 居住誘導区域の設定として、重点的な居住誘導区域とその他の居住誘導区域に加え、居住誘導区域ではあるが誘導しない区域の分類を追加すべきではないか。少なくとも、イエローゾーンの区域には「誘導」という誤解を生む表現を使うべきではないと思われる。 ○長野市は農業用水路が多くあり、ゲリラ豪雨で内水氾濫することもあるので、その点も検討する必要があるのではないか。	○現状でも住居がある程度の密度で建っており、市街化区域であることを踏まえると、資産価値を守るという点からも、居住誘導区域から除外するというのは難しいと考えている。	➡土砂災害警戒区域は、重点的な居住誘導区域からの除外を検討する。

項目		第7回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
		○災害リスクと居住誘導区域の関係について、令和33年には浸水リスクがなくなる想定だが、河川工事が完了するまでは災害リスクがある。その状態で居住誘導を図るのは望ましくない。 ○段階的に居住誘導区域を狭めていく議論と、将来的に安全なので誘導区域にする議論は別物で、きちんと避難誘導できる体制が整っているなどの理由付けができない限り、災害リスクがある箇所は基本的に居住誘導区域に含めるべきではない。	○復興が進んでいる令和元年東日本台風の浸水範囲の取り扱いや長野市が合併を繰り返している歴史、長野市特有の地形等の状況を踏まえて検討する必要がある。	➡1/30の浸水想定区域は、重点的な居住誘導区域からの除外を検討する。
		○人口減少社会のなか、人口集約・コンパクトシティ化するのであれば、居住誘導区域を減らすべきではないのか。 ○福山市では、「2050年居住誘導区域想定エリア」を設定して、現状では無理でも将来的に狭めることを示している事例もあるので、参照してほしい。 ○重点的に誘導する場所、何もしなくても人が集まりそうな場所、今あるコミュニティを維持するために支援していく場所の3段階に分けられると思う。	○居住誘導区域を設定した後に、区域を狭めるのはハードルが高い。	➡現行計画の居住誘導区域の縮小のご意見があることを踏まえて、将来を見据えて重点的な居住誘導区域をどのような位置づけにするのかを検討する。 ➡委員のご意見を踏まえて、居住誘導区域の区分の可能性を検討する。
	誘導施設	○例えば、商業施設を誘導施設として設定することで、開発しやすくなるのか。	○誘導施設に設定されても、開発が急にしやすくなることはないと考えている。ただ、商業や業務施設は中心市街地で集積させるなどの方向性は今回の改定で示さなければならないと考えている。	➡左記の回答のとおり。

項目		第7回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
	誘導施設	○区域設定について、同じ区域であってもエリアごとで特色を持っているため、エリア別に誘導施設を変えていってもよいのではないかと。 ○長野市にどのような施設が立地することが望まれているかなど市民アンケートで回答されているので、その要素を取り込んでいければと思っている。	○エリアごとに特色があるということはその通りであると考えている。こういった施設が適切なのか検討したい。	➡都市機能誘導区域の中の性格を考慮したエリア設定の可能性について検討を行う。 ➡今回の誘導施設の見直し案とアンケート結果の関係を整理する。
		○都市マスにも関連するが、篠ノ井や北長野、松代といった同じ都市拠点でも異なる性格を持っていることを明確にした方がわかりやすい。文言とイラストが一致していないように思われる。	○見せ方や表現を修正する。	➡都市マスの表現も含めて、同じ都市拠点でも性格が異なる旨の表現に修正する。
		○個人的には図書館が欲しい。建物が古く、小さく、利用しにくい。全国では新しい図書館を拠点に交流人口を増やすなど、新しい可能性を創出している。		➡誘導施設を検討する際の参考とする。
誘導施策		○P23で居住誘導区域に関する数値目標で、R8目標値をR5時点で上回っている表現になっているが、人口密度に関しては減っている状況であるため、楽観視したように書かれるのは危険。書きぶりに気を付けてほしい。		➡人口密度に関して、平成27年の基準値より下回っており、令和5年実績値の水準を維持する必要がある旨を追記する。
防災指針について		○P38の洪水の防災施策について、全域での対策に加え、避難場所から遠い箇所は別途避難場所を整備するといった方針の方がよいのではないかと。		➡洪水に対する施策については、避難場所等の考え方を改めて整理する。

項目	第7回専門部会での発言等		対応方針
	ご意見	事務局等の回答	
防災指針について	○避難所の開設は、応急危険度判定の資格を持った建築士が現地で安全性を確認し開設する手順だが、P39にあるように「住民による避難所開設・運営訓練の実施」が可能であれば、建築士の負担が軽減される。 ○市民が避難してきた際に、避難所が使用できないことが無いよう、避難所の耐震化率を100%にしていきたい。	○市有施設における被災時の運用では、被災後、市の職員が確認し避難所を開設することとなっている。しかし、公民館などの市有施設以外はそのとおりではないため、指定避難所になっていない。この件は別途整理する。	➡左記の回答のとおり。